

緑の子

令和2年3月発行
発行・編集
鎌ケ谷市青少年センター
☎273-0101
鎌ケ谷市富岡2-6-1
(生涯学習推進センター内)
☎047-445-4393

「全国青少年相談研究集会」に参加して 「発達障害」について学ぶ

青少年センター 浅岡 正人

令和二年一月十六日(木)、十七日(金)に、国立青少年教育振興機構主催の「第三十六回全国青少年相談研究集会」が代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで五つの分科会に分かれて開催されました。今回は、「発達障害」の分科会の主な内容をまとめてみました。

文部科学省が平成二十四年に実施した全国調査では、通常の学級に在籍する児童生徒のうち六・五%が「学習面又は行動面で著しい困難を示す」という結果が出されています。(四十人学級だとこうした困難を抱えている児童生徒が二〜三人いることとなります。)

- ・「授業中に立ち歩く」
- ・「ちよつとした刺激で集中できない」
- ・「こだわりが強い」
- ・「計算は得意なのに文章題が苦手」
- ・「友だちとトラブルをよく起こす」

等々、こうした子どもたちのうちの多くが、何らかの「発達障害」を抱えていることが考えられます。

「発達障害」は子どもの成長とともに、徐々に明らかになってくるので、五歳くらいまではわからないことも多く、早期に診断することは大変難しいと言われています。そして、十四歳くらいで行動面での問題が深刻化する場合があるそうです。また、原因は「うまれつきの脳の一部の機能障害」なので、「しつけが悪い」、「育て方の問題」等と捉えるのは間違いで、本人だけでなく、家族も苦悩しているという現実があります。

本来の障害特性から引き起こされる様々なつまづきや、周りからの無理強いなどの不適切な対応がくり返されると、「精神的ストレス」や「不安感の高まり」、「自信や意欲の喪失」、「自己評価や自尊心の低下」などから、さらなる適応困難を招いてしまうことにもなります。そして「不登校」や「ひきこもり」、「反抗的な態度や非行」につながってしまふこともあるのです。

「発達障害」に早い段階で気づき、得意な分野を伸ばしながら、自己肯定感や自尊心が高まる支援を工夫していくことが必要だといわれています。必要に応じて専門機関との連携も大切となってきます。

子どもたちが将来にわたって幸せに暮らしてほしいという思いは、地域の大人として共通の願いです。障害の有無にかかわらずそれぞれが理解し合い、誰もが自己実現を目指して生きることができる地域社会となるよう連携協力していきたいと思ひます。



※「発達障害」とは「発達障害者支援法」には「自閉症、アスペルガ―症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であつて、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

「市原学園」の視察研修から学んだこと

十一月十四日（木）、市原市にある「市原学園」に青少年補導員十八名と青少年センター職員六名の計二十四名で伺い、視察研修会を行いました。

「市原学園」はその名称からは連想しにくいのですが、いわゆる少年院です。非行を犯し、家庭裁判所で少年院送致とされた少年が收容される法務省管轄の施設です。ここで、少年たちは自ら犯した過ちに向き合い、責任を自覚する時間を過ごします。そして、段階的に生活指導、教科指導、体育指導、職業指導などを受けながら、必要な知識や技能を身につけ、社会への適応をはかっていきます。

施設見学の後には、佐藤次長から、学園の現状や教育方針について詳しくお聞きしました。

「窃盗」や「傷害」等の犯罪を犯して收容されている少年が相変わらず多いものの、近年の傾向として「振り込め詐欺」等の特殊詐欺によって送致されてくる少年も多くなっているそうです。ネットを通して誘いを受けたり、盛り場や遊戯施設で声をかけられて犯罪に手を染めてしまうのです。

そうした少年は、自分がしていることについて「深く考えることをせず」「アルバイト感覚で」犯罪に関与してしまっています。「これを持って、あそこへ行って。お小遣あげるから：」などと誘われて、言葉巧みに使われてしまうのです。彼らは組織の全貌がわからず、罪を犯した意識が薄い傾向にあります。「市原学園」では詐欺犯罪集団の構造を教え、そして被害者の声を聞かせることで反省を促しています。

また、小中学校をはじめとした学校教育でも行われている「食育」を重視し、健全な食生活を日々実践し、食に対する感謝の気持ちや育み、おいしく楽しく食べることで、健康で心豊かな暮らしを学びます。

お腹がすくと、気の向くままにスナック菓子やコーラなどで空腹を満たしていた少年たちが、規則正しい生活を送りながら、バランスのとれた食事でカルシウムなどのミネラル分をしっかり摂取するようになること、みるみる表情が変わってくるそうです。

さらに、少年たちの矯正教育と併せて、社会復帰への支援を重視し、出院後に就職で困らないように、ハローワークと日常的に連携するとともに、職業指導や就労支援に力を入れています。

しかし、立ち直る決意をもって社会に戻っても、家族や親類、地域の人たちから冷たい目で見られたり、避けられたりしたのでは、立ち直るのが困難になります。少年院から出た少年への理解を深め、温かい目で少年を見守り育てることが大切です。

今回の視察研修では、我々が日々行っている「愛の一声」（少年たちの心を開かせるためには、日ごろから大人が目を向け、声をかけていくこと）の大切さに改めて気づかされたとともに、今後の補導活動に意を強くしました。

（文責 青少年センター 浅岡 正人）



(3)

◆街頭補導で声をかけた人数（4月～1月）※1月末日現在（単位は人）

	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	合計
自転車二人乗り	2	5	19	0	0	26
自転車無灯火	7	1	2	0	0	10
危険箇所出入り・遊び	7	0	0	0	0	7
たむろ	0	0	3	2	0	5
喫煙	0	0	0	0	9	9
怠学	0	0	0	0	0	0
その他	39	31	34	0	0	104
合計	55	37	58	2	9	161

補導の傾向として

今年度4月から1月未までに街頭補導中に声をかけた161人のうち、36人（22.4％）は、「自転車二人乗り」と「自転車無灯火」に対する声かけでした。

また、二人乗りや無灯火だけでなく、並列走行をはじめ、一時停止や安全確認の不履行、傘さし運転、スマートフォン等を操作しながらの自転車走行（安全運転義務違反）などは大きな事故につながる可能性があります。



◆補導実施状況（4月～1月）※1月末日現在

補導別	補導回数(回)	従事者(人)				合計(人)
		補導員	教員	職員	その他	
定時パトロール	108	167	21	110	0	298
夜間パトロール	13	15	12	13	0	40
随時パトロール	245	0	0	450	0	450
早朝パトロール	51	0	0	102	0	102
行事パトロール	21	0	0	51	0	51
市内一斉パトロール	2	91	21	20	19	151
列車パトロール	1	0	0	6	0	6
隣接補導	1	8	0	6	6	20
合計	442	281	54	758	25	1,118

◆こども110番の家 - 広げよう 子どもを見守る 地域の輪 -

「こども110番の家」は、子どもが事件・事故に遭った、または遭いそうになった等、助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、家庭、関係機関などへ連絡するなどして、子どもの安全を見守る地域の輪です。

令和2年1月末日現在、「こども110番の家」の設置軒数は1,355軒となっています。

この輪をさらに広げるため、御協力いただける御家庭や商店・事業所等を募集しています。

中学校区別	軒数(軒)
鎌ヶ谷中	197
第二中	317
第三中	323
第四中	221
第五中	291
市外	6
合計	1,355

「こども110番の家」の中学校区別の設置数（令和2年1月末日現在）



令和元年度 子ども防犯マップ

【子どもが安心して暮らせるまちに・・・】

- 子どもだけで出かけるときは、時間と場所を家族に知らせましょう。
- 人気のない道、夜道の一人歩きは、しないようにしましょう。
- 普段、通る道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に会った時の対応を日ごろから話し合っておきましょう。

【平成31年4月～令和2年1月】

※ 青少年センターに寄せられた情報をもとに、事案の発生場所を地図上にあらわしました。

